大綱要旨 電子自治体の推進という観点から、国税や地方税法の改正の状況を踏まえつつ、イディットを利用した新たな申告システムの構築について検討し、市税の申告手続の発生とを推進する。	項目名	市税の	申告手続の	電子化
を構築する。 税務事務の効率化、高度化に資するシステムを構築する。 電子申告システム全体の安全性とセキュリティの確保について万全を期し、納税者の何頼を得られるシステムとする。 申告書類も電子化を図り、執務スペースにおけるペーパーレス化を促進する。  改革効果	大綱要旨	ターネッ	<u>ト</u> を利用し <i>†</i>	という観点から、国税や地方税法の改正の状況を踏まえつつ、イン を新たな申告システムの構築について検討し、市税の申告手続の電
改革効果   納税者が申告窓口に出向かなくても申告手続ができるなど、納税者の利便性が向上する。	改革内容	納 構築 発 で 税 で 務 子 申 を 得 り そ ろ そ ろ そ ろ そ ろ ら ろ ら ろ ら ろ ら ろ ら ろ ら ろ	申告手続全所 る。 の効率化、 ランステム全位 れるシステム	高度化に資するシステムを構築する。 本の安全性とセキュリティの確保について万全を期し、納税者の信 ムとする。
実施計画     年度   着手・実施       詳細内容       14年度     15年度   研究	改革効果	納税者が申告窓口に出向かなくても申告手続ができるなど、納税者の利便性が向上る。   申告データの入力、検算、統計作成等事務負担の軽減が図られる。   申告内容が特に密接な法人税(国税)・法人事業税(県税)・法人県民税(県税)   人市民税(市税)相互の電子申告システムを構築することにより、納税者の利便性		
	実施計画	年度 14年度 15年度	着手	研究 政府「e-Japan戦略」策定 「地方税電子申告」モデルシステム精査